

平成 23 年 3 月 23 日

各 位

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 増田宗昭
(コード番号 4756 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 CFO 粕谷進一
(TEL.03 - 6800 - 4467)

株式会社 MM ホールディングスによる当社普通株式等に対する
公開買付け結果に関するお知らせ

株式会社 MM ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 23 年 2 月 4 日から実施されておりましたが、平成 23 年 3 月 22 日をもって終了し、公開買付者より添付のとおり、本公開買付けの結果を発表する旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

以上

添付資料

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

平成23年3月23日

各位

会社名 株式会社MMホールディングス
代表者名 代表取締役社長 増田 宗昭

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社MMホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、平成23年2月3日、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（コード番号：4756、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成23年2月4日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成23年3月22日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社MMホールディングス
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

(2) 対象者の名称

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- イ 平成16年6月24日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- ロ 平成17年6月23日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成19年7月1日から平成27年6月22日までであるもの。以下「第2回新株予約権」といいます。）
- ハ 平成17年6月23日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成17年6月24日から平成37年6月30日までであるもの。以下「第3回新株予約権」といいます。）
- ニ 平成18年1月20日開催の対象者臨時株主総会決議（株式交換に係るもの）に基づきその義務が承継された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- ホ 平成18年6月28日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成18年6月29日から平成38年6月30日までであるもの。以下「第5回新株予約権」といいます。）
- ヘ 平成18年6月28日開催の対象者定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成20年7月1日から平成28年6月27日までであるもの。以下「第6回新株予約権」といいます。）
- ト 平成19年7月19日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株

- 予約権」といいます。)
- チ 平成20年7月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。)
- リ 平成21年9月11日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。)
- ヌ 平成21年10月13日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。)
- ル 平成21年12月4日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。)
- ヲ 平成22年5月11日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。)
- ワ 平成22年6月17日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。またイ乃至ワを総称して以下「本新株予約権」といいます。)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
118, 152, 767 (株)	59, 069, 884 (株)	— (株)

- (注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数(株式に換算したもの)を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成22年11月11日付で提出した第26期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の発行済株式総数(194,243,620株)に、同四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者の普通株式の数(7,187,700株)を加えた数(201,431,320株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない同四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(5,739,553株)、増田宗昭氏が応募しない旨表明している株式(以下「増田宗昭氏応募対象外株式」といいます。)の数(77,307,000株)及び増田宗昭氏が所有する新株予約権の目的となる対象者の普通株式の数(232,000株)を控除した株式数(118,152,767株)になります。
- (注2) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(59,069,884株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 買付予定数の下限(59,069,884株)は、対象者が平成22年11月11日付で提出した第26期第2四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の発行済株式総数(194,243,620株)から、①同四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の対象者の自己株式数(5,739,553株)、②増田宗昭氏応募対象外株式(77,307,000株)及び③マสดアンドパートナーズ株式会社(公開買付者と同様増田宗昭氏が代表取締役社長を務める株式会社であり、以下「M&P」といいます。)が所有する本公開買付けに係る公開買付け届出書提出日現在の対象者の株式数(1,950,000株)を控除し、かつ、同四半期報告書に記載された本新株予約権(ただし、公開買付け期間末日までに権利行使期間が未到来の新株予約権21,950個については、行使されて普通株式となる可能性がないため、当該新株予約権の目的である対象者の株式の数(2,195,000株)は加算しておりません。)の目的である対象者の株式の数(4,992,700株)を加えた株式数(114,239,767株)の過半数(57,119,884株。これは、公開買付者の非利害関係者が所有する普通株式数の過半数、すなわち、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ(majority of minority)」に相当する普通株式数に当たります。)にM&Pが所有する本公開買付けに係る公開買付け届出書提出日現在の対象者の株式数(1,950,000株)を加えて設定したものです。
- (注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の普通株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注6) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成23年2月4日(金曜日)から平成23年3月22日(火曜日)まで(31営業日)

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金600円

② 新株予約権

イ 第1回新株予約権	1個につき金1円
ロ 第2回新株予約権	1個につき金1円
ハ 第3回新株予約権	1個につき金1円
ニ 第4回新株予約権	1個につき金1円
ホ 第5回新株予約権	1個につき金1円
ヘ 第6回新株予約権	1個につき金1円
ト 第7回新株予約権	1個につき金1円
チ 第8回新株予約権	1個につき金1円
リ 第9回新株予約権	1個につき金1円
ヌ 第10回新株予約権	1個につき金1円
ル 第11回新株予約権	1個につき金1円
ヲ 第12回新株予約権	1個につき金1円
ワ 第13回新株予約権	1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（59,069,884株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（102,242,365株）が買付予定数の下限（59,069,884株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成23年3月23日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	102,241,365株	102,241,365株
新株予約権証券	1,000株	1,000株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株

合 計	102,242,365 株	102,242,365 株
(潜在株券等の数の合計)	(1,000 株)	(1,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	788,890 個	(買付け等前における株券等所有割合 40.34%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,022,423 個	(買付け等後における株券等所有割合 52.28%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	775,390 個	(買付け等後における株券等所有割合 39.65%)
対象者の総株主等の議決権の数	1,883,828 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計に基づき記載しており、その合計数はそれぞれ788,890個及び775,390個です。

(注2) 特別関係者のうち増田宗昭氏は、増田富美氏（故人）の所有株券等（1,600個）の共有持分（3分の1）を有していましたが、本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日において、遺産分割協議中であったため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」に記載の各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計（788,890個）においては当該共有持分を含めておりません。なお、公開買付者は、増田宗昭氏から、増田富美氏（故人）の所有株券等（1,600個）に係る遺産分割が、本公開買付けの公開買付期間中に行われることはないもの、法定相続人全員の意思により当該所有株券等（1,600個）について本公開買付けに応募することとした旨の表明を受けております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成23年2月10日に提出した第26期第3四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の総株主の議決権の数（1,883,828個。1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、本新株予約権及び単元未満株式のいずれについても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の本新株予約権の目的となる対象者の普通株式に係る議決権の数（70,767個）及び単元未満株式に係る議決権の数（同四半期報告書に記載された平成22年12月31日現在の単元未満株式121,120株から、平成22年12月31日現在の対象者の保有する単元未満自己株式8株を控除した121,112株に係る議決権の数である1,211個）を加算した議決権の数1,955,806個を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成23年3月29日（火曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイ

のホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、対象者の株主を公開買付者及び増田宗昭氏のみとする手続（以下「本全部取得手続」といいます。）を行うことを予定しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は、本全部取得手続により、東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止になる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社MMホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上